

文教厚生委員長報告(概要)

・議案7件を原案可決、請願1件を採択

〔議案第6号〕南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

〈概要〉

主な改正点は、国民健康保険に加入されている世帯に属する小学校に入学する前までの児童(未就学児童)について、被保険者均等割額を2分の1に減額するもの。
質疑なし

〔議案第9号〕南島原市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

〔質疑〕貸付月額として、高等学校等は3万円以内、大学等は5万円以内になっているが、貸付けの状況は。

〔答弁〕申請者の実情に応じて、大学等は4万円、高校生の場合1万円借りられる方もおられるが、最高額の高校等で3万

円、大学等で5万円の借り入れが一番多い。

〔議案第19号〕令和3年度南島原市一般会計補正予算(第16号)

〈福祉保健部関係〉

〔質疑〕一般不妊治療・不育治療の助成金と、新生児子育て応援特別給付金の当初の見込み件数と実績件数は。

〔答弁〕一般不妊治療・不育治療については、当初30人ほど見込んでいたが、実績として20人である。新生児子育て応援特別給付金は、20人見込んでいたが、6人だった。

〔議案第23号〕令和4年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

〔質疑〕国保の全体世帯の人数と、2割減免・5割減免・7割減免の世帯の数は。

〔答弁〕2割軽減世帯が

1, 187世帯、5割軽減が1, 481世帯、7割軽減が2, 533世帯である。国保加入者の世帯は、令和4年度の1月末で8, 234世帯ある。

〈反対討論〉

国保加入世帯で、7割軽減世帯、5割軽減世帯、2割軽減世帯が多い。また非常に国保が高いとの意識を市民の方は持つておられる。これまで国保を低くすることができな

いと言ってきたので反対する。
〔賛成討論なし〕
起立採決の結果(賛成4、反対1)可決

〔議案第24号〕令和4年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算

〔質疑〕特別徴収は国民年金から天引きされるので、未納がないと思うが。

〔答弁〕特別徴収は、徴収率は100%で、全体の額の75%を特別徴収保険料として、25%を普通徴収保険料で算出している。

〈反対討論〉

今年10月から、収入の少ない後期高齢者75歳以上で、「年金収入、その他の所得」が200万以上の方が、1割から2割の負担になる。以前は無料だったが、後期高齢者医療制度ができ、負担するようになった。この制度自体に反対である。

〔賛成討論なし〕
起立採決の結果(賛成4、反対1)可決

〔請願第1号〕後期高齢者の医療費窓口負担の2割化実施の中止を求める請願書

〈意見〉

この請願の意見書は出していい。あとは国で審査をして、決められることなので。

〔反対討論なし〕
〔賛成討論〕

この意見書(案)でいいと思うので、賛成である。

〈採決の結果〉

請願第1号は、採択

〈その他の付託案件〉

〔議案第20号〕令和3年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

〔議案第21号〕令和3年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

